

# HCL information

## 検査内容変更のご案内

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。  
このたび、下記検査項目におきまして、検査内容を変更させていただきたくご案内申し上げます。  
何卒ご了承賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記


●変更実施日 : 2021年 2月 1日 (月) 受付分～

●変更内容

案内書 掲載頁	項目 コード	項目名称	変更箇所	変更後		変更前	
				項目名称	基準値 (単位)	項目名称	基準値 (単位)
P122	1075	精液一般検査	基準範囲	総精子数	39以上 (×10 <sup>6</sup> )	精子数	50以上 (×10 <sup>6</sup> /mL)
				精子濃度	15以上 (×10 <sup>6</sup> /mL)	設定なし	
				運動率	(%)	運動率	(%)
				正常形態率	4以上 (%)	精子正常形態率	15以上 (%)
				精液量	1.5以上 (mL)	精液量	

参考文献 金井正光：臨床検査法提要 第34版：227，2015

●変更理由 : 項目名称、基準値をWHO2010へ変更、精子濃度新設の為

 **HCL** 株式会社 兵庫県臨床検査研究所

姫路本社 TEL：079-267-1251 神戸西支所 TEL：078-929-0492 食品衛生管理MEL TEL：079-267-1253  
岡山支所 TEL：086-952-5218 神戸東支所 TEL：078-252-7315 病理検査室HPL TEL：079-268-1101